

徳島県フットサルリーグ 2026

大会要項

1. 主 催 一般社団法人徳島県サッカー協会 フットサル委員会

2. 主 管 徳島県フットサル連盟

3. 開催期間

2026 年10月から 2026 年12月末まで(予定)

4. 競技方法 リーグ戦方式とし、原則として 1 巡または 2 巡の総当たり戦とする。
なお、2 巡制で実施する場合は、前期の勝点を持ち越す。
※参加チーム数により決定する。

5. 競技時間

1 巡の場合：原則、40 分 (20-10-20) プレーイングタイムとする。

※チーム数により変動あり。

2 巡の場合：原則、1 巡目 30 分 (15-7-15) プレーイングタイムとする。

2 巡目 40 分 (20-10-20) プレーイングタイムとする。

※チーム数により変動あり。

6. 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。
(競技規則の改定があった場合は四国フットサル連盟の適用時期に
準じて決定する)

7. 参加資格

(1) 徳島県内に所在地を有し、2026 年度公益財団法人日本サッカー協会フットサルチーム登録を行い、16 歳以上の選手により構成され、徳島県フットサル連盟の規約および本要項を遵守するチームであること。

(2) 代表者は 20 歳以上で、責任を持ってチームを統括できる者であること。

(3) チーム内に 3 名以上のフットサル審判資格を有する者が含まれていること。

(4) 2020 年度以降は、3 級審判員 1 名以上を必須とする。

※新規チームについては、参加年度中の取得を認める。

8. 選 手 資 格

2026 年度公益財団法人日本サッカー協会フットサル個人登録手続きを完了した選手であり、他のフットサルリーグまたは連盟加盟の他チームに重複登録していない者に限る。

9. 懲 罰

①大会期間中に警告の累積による出場停止数は以下の通りとする。

※1 チームの最大試合数（前期、後期合算）が 9 試合以下の場合は、累積が 2 回に及んだ選手は次の 1 試合を出場停止にする。

1 チームの最大試合数（前期、後期合算）が 10 試合以上、19 試合以下の場合は、累積が 3 回に及んだ選手は次の 1 試合を出場停止にする。

②退場処分を受けた選手は、次の 1 試合を自動的に出場停止とし、その後の処置については大会規律委員会で協議の上、一般社団法人徳島県サッカー協会規律裁定委員会において決定する。

③本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。但し、警告の累積によるものを除く。

10. 棄 権

試合を棄権したチーム

棄権したチームは、その試合の結果を 0 対 5 とする。

（棄権については大会規律委員会で協議する。）

11. 順 位

勝＝3 点 分＝1 点 負＝0 点とし、順位を以下の順にて決める。

①勝点 ②得失点 ③総得点 ④総失点 ⑤当該対戦結果 ⑥前各号により決しない場合は抽選により決定する。

※コロナ過等特殊な事情でリーグが全日程を消化できなかった場合は、中止時点での暫定順位とする。

12. ベンチ登録人数

ベンチに入ることができる人数は、役員 5 名まで（事前登録された役員 15 名以内）、選手 14 名まで（事前登録された選手 30 名以内）とし、役員と選手を合わせて 19 名以内とする。

※当日の追加登録は認めないものとし、事前に所定の手続きを完了しておくこと。

13. 追加・移籍

- (1) 追加登録選手および移籍選手は、公益財団法人日本サッカー協会に登録を完了し、選手証が発行された後に試合出場を認める。
- (2) 追加登録および移籍の期間は、2026 年 4 月 1 日から 2026 年 11 月 30 日までとする。
- (3) 所属リーグが 11 月 30 日以前に終了した場合であっても、当該日以降は他チームへの移籍を認めない。
- (4) 追加登録選手、移籍選手およびスタッフの追加登録は、出場予定試合の 1 週間前までに完了しなければならない。
- (例) 5 月 10 日の試合に出場する場合は、5 月 3 日 24 時までに連盟長（安倍）へ申請すること。
- (5) 登録選手の背番号変更は年 1 回までとする。

1 4. ユニフォーム規定

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる。
 - (2) フィールドプレーヤーおよびゴールキーパーともに、色彩が異なり、判別しやすい正副 2 組のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行しなければならない。
 - (3) ユニフォームのうちシャツの色彩は、通常審判員が着用する黒色と明確に判別できるものでなければならない。
- ※黒色または濃紺を主たる色彩とするシャツは認めない。
- (4) 貼り番号は原則として認めない。ただし、ゴールキーパーの負傷退場等により登録番号のユニフォームが使用できない場合に限り、救済措置として認めることがある。
 - (5) ユニフォームに広告を掲示することを希望するチームは、一般社団法人徳島県サッカー協会に申請し、徳島県サッカー協会および公益財団法人日本サッカー協会の承認を得なければならない。

1 5. そ の 他

- (1) 参加チームは、スポーツ傷害保険等に必ず加入すること。
- (2) 器物損壊等が発生した場合は当該チームの責任において弁済し、負傷等が発生した場合についても当該チームの責任において対応するものとする。一般社団法人徳島県サッカー協会は一切の責任を負わない。
- (3) キックオフ時に競技者が 3 名に満たないチームは棄権とする。
- (4) 審判担当の際は、審判資格保持者が担当し、審判服を必ず着用すること。
- (5) 代表者会議での決定事項は厳守すること。
- (6) 喫煙および飲食は所定の場所で行い、施設の利用マナーを遵守すること。
- (7) 着替えはアリーナ内および観客席では行わないこと。

(8) 不測の事項については、徳島県フットサル連盟において協議の上、決定する。

(9) ゴミは各チームで必ず持ち帰り、会場内に放置しないこと。

(10) 優勝チームは四国リーグチャレンジ決定戦への出場を推薦する。

※ただし、四国リーグチャレンジ決定戦への推薦および四国リーグ参入については、ライセンス等の参入条件を満たしていることを前提とする。後期開始までに所定の指導者ライセンスを有する者がベンチ入りしていない場合は、四国リーグへの推薦を認めないものとする。

16. 参加申込先

(1) 申込みは、WEB登録システム「KICK OFF」により行うこと。

※複数チームが参加する場合は、申込前に下記メールアドレスへ連絡すること。

(2) 申込みにあたっては、フェアプレー同意書を添付すること。

(3) 帯同審判員についても、KICK OFFにて必ず登録すること。

締切日 2026年9月25日（金）16時00分まで

17. 参加料

(1) 参加料は 65,000 円を予定する。ただし、参加チーム数により変動する場合がある。

※正式な金額については、後日参加予定チームに通知する。

②(2) 新規加盟チームは、上記参加料に加え、新規加盟料 5,000 円を要する。

新規参入を検討しているチームは、2026年9月16日（水）までに一度連絡すること。

振込先：徳島大正銀行 助任支店 普通口座 8549950

徳島県フットサル連盟 代表 安倍健太

※※参加料の振込期限については、参加料決定後に別途案内する。

なお、原則として参加料決定後1か月以内に振り込むこと。

また、振込後は下記メールアドレスまで振込報告を行うこと。

18. 問い合わせ先

徳島県フットサル連盟

坂本 尚（090-5144-4207）

安倍 健太（090-7620-6729）

メールアドレス：sakamoto0516@mg.pikara.ne.jp

rapaz11ken@gmail.com

以上